

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年11月18日

担当	【照会先】 厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課 課長 河合 博文 主任監察監督官 土谷 啓二郎 <電話> 011-709-2311 (内線 3545)
----	--

報道関係者 各位

令和6年度「ベストプラクティス企業」に 株式会社オリタ物流を選定いたしました。

～働き方・休み方改善に積極的に取り組む企業を選定～

みとみ のりえ

北海道労働局長（局長 三富 則江）は、11月に実施している「過重労働解消キャンペーン」月間において、働き方・休み方改善に積極的に取り組んでいる株式会社オリタ物流を「ベストプラクティス企業」（ ）に選定し、11月28日10時より北海道労働局長との意見交換を実施します。

「ベストプラクティス企業」

「ベストプラクティス企業」とは、最もよいと思われる方法で働き方・休み方改善に積極的な取組を行っている企業のことです。

労働局長とベストプラクティス企業との意見交換について〔取材可〕

1 ベストプラクティス企業

(1) 企業名 株式会社オリタ物流（代表取締役社長 本田 竜也氏）

(2) 所在地 札幌市白石区物流センター7丁目1-40

2 意見交換日時

令和6年11月28日（木）午前10時00分～

（於：札幌市白石区流通センター7丁目9番35号

（株式会社セイコーフレッシュフーズ））

3 主な内容

同社の業務効率化、従業員の処遇・待遇改善による働き方の改善、労働者の定着率の向上等の取組を紹介いただくとともに、運送業界における人材確保と労働時間短縮への課題と対応策について意見交換を行います。

また、荷主企業による協力体制について、セコマグループ全体の業務効率化の取組も含めて紹介いただきます。